



国際連合広報センター

UNITED NATIONS INFORMATION CENTRE

(広報資料)

プレスリリース 09-060

2009年11月6日

報告書 “*Strengthening the Global Partnership for Development in a Time of Crisis*
(危機における開発のためのグローバル・パートナーシップの強化)”

ファクトシート：ギャップはどこにあるのか

政府開発援助 (ODA)

| | |
|---------|---|
| 500 億ドル | 公約 2005 年のグレンイーグルス・サミットで G8 が 2010 年までに履行を約束した年間 ODA 追加額。これが実現すれば、2010 年の世界の ODA 総額は現在価値で 1,545 億ドルに。 |
| 207 億ドル | 現状 従来のドナー (OECD 開発援助委員会: DAC 諸国) が 2008 年に供与した ODA の対 2004 年比増加分 (2004 年価値)。 |
| 293 億ドル | ギャップ 年間 ODA の必要増額分 (2004 年価値)。 |
| 提言 | 2010 年に ODA 総額を 1,545 億ドルにまで引き上げるため、OECD ドナーは 2010 年までに、現在の水準から名目ベースで年間 347 億ドル の援助予算積み増しを行うべき。 |

対アフリカ ODA

| | |
|---------|---|
| 250 億ドル | 公約 グレンイーグルスでの誓約に基づき、2010 年までに必要な対アフリカ ODA 追加額 (2004 年価値)。 これが実現すれば、対アフリカ ODA は 2010 年、現在価値で約 630 億ドルに。 |
| 76 億ドル | 現状 2008 年末時点で、DAC 諸国の支出計画に盛り込まれていた対アフリカ ODA 追加額 (2004 年価値)。 |
| 174 億ドル | ギャップ ODA の年間追加必要額 (2004 年価値)。 |
| 提言 | OECD ドナーは 2010 年に総額 630 億ドルという対アフリカ ODA 目標を達成 |

するため、2010年までに名目ベースで、現状レベルを上回る**206億ドル**の追加援助を供与すべき。

対後発開発途上国(LDC)援助

| | |
|-------------------|--|
| 530～710億ドル | <p>公約 2001年のLDCのためのブリュッセル行動計画で承認された、2010年までにDAC諸国総国民所得(GNI)の0.15%から0.20%を対LDC援助に当てるといふ公約を果たすために、2010年までに必要な対LDC年間ODA総額。</p> |
| 319億ドル | <p>現状 2007年のDAC諸国からLDCへのODA総額。</p> |
| 210～390億ドル | <p>ギャップ 2010年までにブリュッセル行動計画の目標を達成するために必要なDAC諸国からLDCへの援助増加分(対2007年比)。</p> |
| 提言 | <p>LDCに対する2010年のODAは、現状額よりさらに210億ドルから390億ドルの幅で引き上げるべき。</p> |

援助の対国民所得比

| | |
|--------------|---|
| 0.70% | <p>公約 国連が長きにわたって目標としている、先進国ODAの対GNI比。</p> |
| 0.30% | <p>現状 2008年に先進国が供与したODA総額(1,198億米ドル)の対国民所得比。</p> |
| 0.40% | <p>ギャップ 先進国のGNIに対する比率。</p> |
| 提言 | <ul style="list-style-type: none"> ● ドナーは2010年までに、ドナー国GNIの0.5%というODA中間目標(2005年世界サミットで設定)を達成し、2015年までにドナー国GNIの0.7%へと援助をさらに増額すべき。 ● 新興援助国を含むドナーは、被援助国とともに、援助のハーモナイゼーションとすり合わせ、成果重視型の管理、および、援助資金に関する相互のアカウントビリティに向けた前進を加速すべき。また、非DAC諸国とのODAに関する対話の改善も図るべき。 |

市場アクセス:ドーハ・ラウンド

| |
|---|
| <p>公約 「開放的かつ公平でルールに基づいた、予測可能で差別のない多角的貿易および金融システム」の確立(国連ミレニアム宣言、2000年)。</p> |
| <p>ギャップ ドーハ・ラウンド貿易交渉が頓挫。</p> |

提言 WTO加盟国は、野心的で開発志向のドーハ・ラウンドの早期妥結に向けた決意を固めなければならない。

LDC 輸出品に対する関税撤廃

97%(タリフライン) **公約**
2005年のWTO香港閣僚宣言での提言により、先進国市場が無税、無制限での輸入を認めるべきLDC輸出品の割合。

80%(輸入額ベース) **現状**
武器と石油を除き、先進国市場が現時点で無税輸入を認めているLDC輸出品の割合。

17% **ギャップ**
武器と石油を除き、依然として無税輸入を認められていないLDC輸出品の割合。

提言 先進国はLDCからの輸入品の97%以上につき、関税と輸入枠を撤廃すべき。

重債務貧困国(HIPC)に対する債務救済

40カ国 **公約**
HIPCイニシアティブによって拡充された債務救済対象国。

35カ国 **現状**
HIPC判断基準に到達し、2008年末時点の価値で543億ドル相当の債務救済を受けている国。

35カ国中24カ国
マルチ債務救済イニシアティブ(MDRI)により、さらに236億ドルの債務削減公約を受けている国。

9カ国
完了基準に到達したHIPC22カ国のうち、債務不履行リスクが低いと判断された国。

13カ国 **ギャップ**
依然として債務不履行リスクが高いと判断されている国。

提言

- HIPC、MDRIの両イニシアティブを完了する。
- 債務救済はすべてODAに上乗せされるようにする。

必須医薬品の普及

公約
開発途上国のあらゆる人々が**安価な必須医薬品**を入手できるようにするという目標は、ミレニアム開発目標8で合意済み。

現状

開発途上国での必須医薬品の間接価格は平均して、公共セクターでは国際基準価格の **2.5 倍**、民間セクターではその **6.1 倍** 高い。

提言

官民が協調して、必須医薬品を安価に入手できるようにすべき。

技術の普及

公約

開発途上国に情報通信をはじめとする**先端技術の恩恵を広める**という目標は、ミレニアム開発目標 8 で合意済み。

開発途上地域の現状

39%

2007年に携帯電話サービスに加入している人々の割合。

13%

2007年にインターネットを利用している人々の割合。

2.4%

2007年に固定回線のブロードバンド・インターネット・サービスに加入している人々の割合。

289ドル(購買力平価)

2008年のブロードバンド・インターネット・サービスの月額料金。

先進国の現状(参考)

100%

2007年に携帯電話サービスに加入している人々の割合。

64%

2007年にインターネットを利用している人々の割合。

22%

2007年に固定回線のブロードバンド・インターネット・サービスに加入している人々の割合。

28ドル(購買力平価)

2008年のブロードバンド・インターネット・サービスの月額料金。

提言

民間との協力により、開発途上国で携帯電話とインターネット・サービスを急速に普及させる。

ウェブサイト: www.un.org/esa/policy/mdggap

* * * * *

発行: 国連広報局および国連開発計画 (UNDP)

問い合わせ: 国連広報センター Tel: 03-5467-4451

Inquiry: United Nations Information Centre Tel: 03-5467-4451